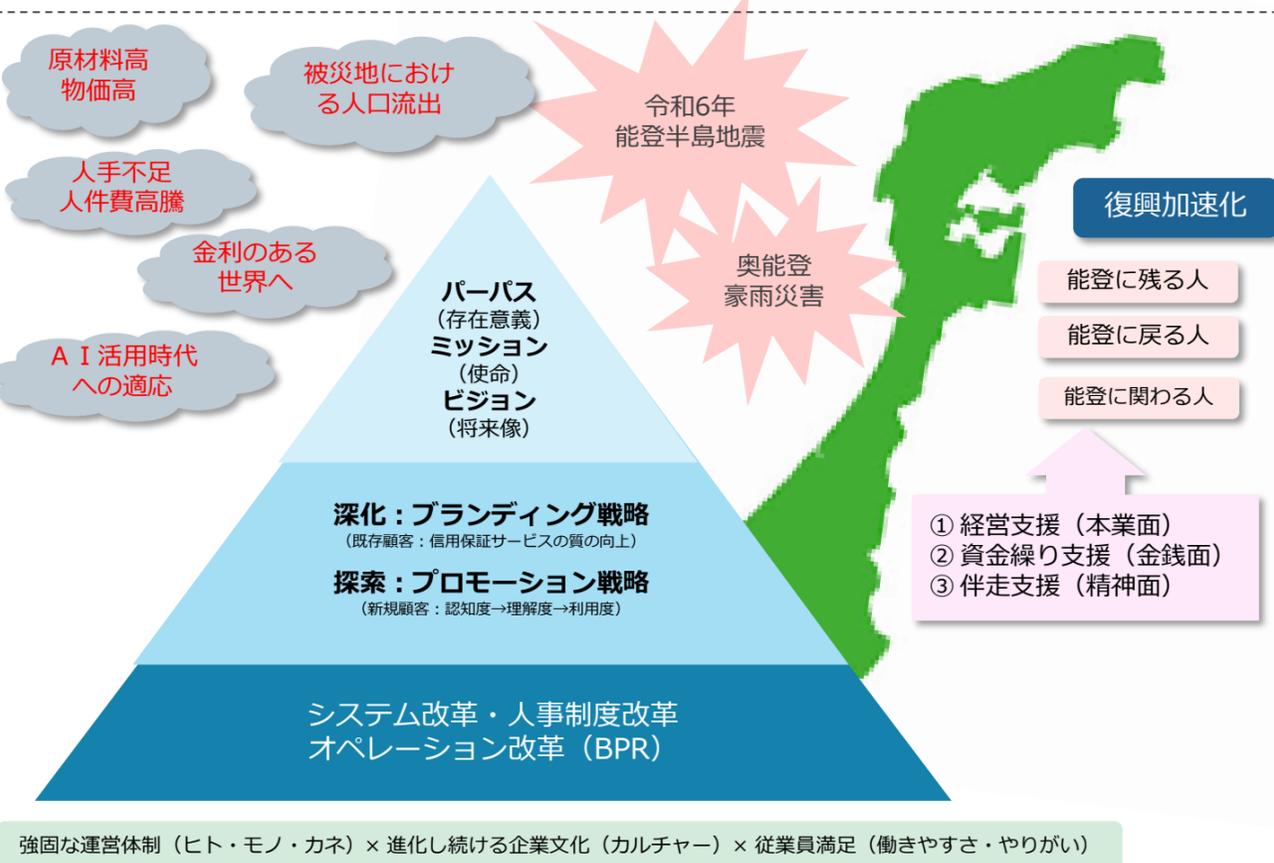


令和8年度経営計画について ~ サマリー版 ~

【現状認識と業務運営方針】

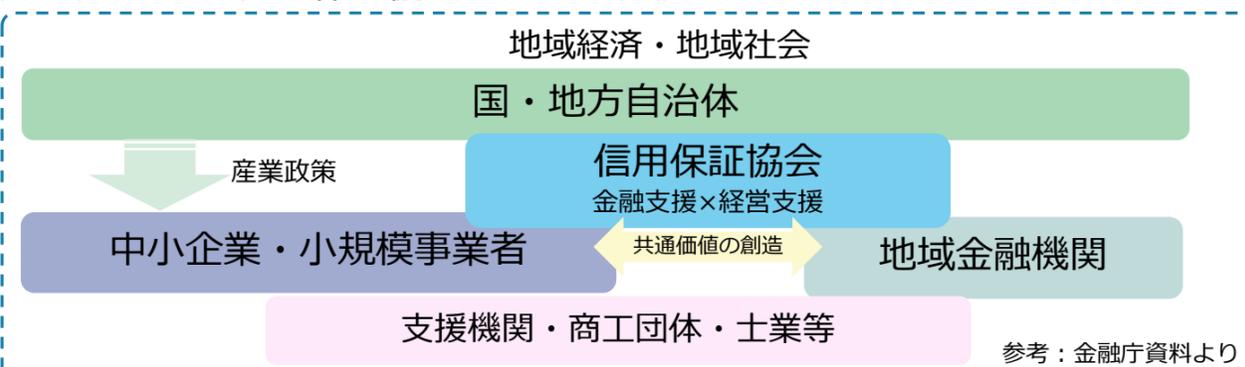
令和6年能登半島地震から2年余りが経過し、能登地域においては、発災以降の**人口流出**に歯止めがかからず、生産年齢人口の減少が続いている。能登の魅力を未来に繋げるためには、単に発災前に戻すだけでなく、事業環境の変化に適応する**復興**（いわゆる**創造的復興**）が重要となる。そのためには、関係機関が「思い」を一つにし、**能登に「残る人」、能登に「戻る人」、能登に「関わる人」**等、個々の事業者の実情に応じたきめ細かな支援に、全力で取り組むことが必要となる。

また、県内中小企業を取り巻く経営環境は、物価高に対する**価格転嫁**、深刻な**人手不足**、さらには、**金利上昇**に伴う借入金返済負担増等、経営課題は多様化、複雑化してきている。令和8年度は、引き続き、国・県の施策、金融機関との連携等を踏まえ、能登地域の「**面的再生**」と「**創造的復興**」に全力を挙げて取り組むと共に、厳しい経営環境にある中小企業に対する経営支援を一層強化し、常に当事者意識を持ち、顧客起点、お客様ファーストで、**信用保証サービスの質の向上（ブランディング戦略）**、信用保証協会の**認知度向上（プロモーション戦略）**に取り組むこととする。さらには、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるBCP強化、生産性向上、魅力ある職場作り（ウェルビーイング）など、環境に適応していくため、**不断の改革、改善（オペレーション改革）**に取り組む方針である。



	「中期事業計画」 (令和6年度～令和8年度)	令和8年度経営計画
1	能登半島地震からの復興、能登地域の「面的再生」と「創造的復興」に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境の変化に適応する金融と経営の一体的支援 被災者の生活再建を重視した求償権対応
2	利用者本位の保証対応への取組	<ul style="list-style-type: none"> 保証事務手続の負担軽減 保証制度や事務手続に関する理解の促進
3	地域の関係機関との連携深化	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関、支援機関との連携深化
4	事業者のライフステージ等に応じた質の高い経営支援	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業のマインド（心）と本業（体）を支える経営支援の強化 その道のプロ（専門家）派遣事業の継続的な質の向上と検証の実施 女性の創業や女性事業者のライフステージに合わせた経営支援体制及び広報活動（プロモーション）の強化 サステナブルな経営支援体制の充実 事故に至った背景・原因の分析による迅速かつ適切な管理と積極的な金融調整の実施
5	効率的な債権管理と事業継続支援	<ul style="list-style-type: none"> 個々の実情に応じた債権管理・解決方策の推進 事業継続支援への取組 生活再建に視点を置いた求償権保証人への適切な対応 管理事務停止・求償権整理の促進
6	安定した業務運営基盤の確保と進化し続ける企業文化の定着	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人材確保と職員個々の成長を後押しする人材育成（ヒト） 情報セキュリティを含めた危機管理体制の強化と継続的な生産性向上（モノ） 安全かつ効率的な資金運用と将来を見据えた経営資源への投資（カネ） 的確な施策を講ずるための情報収集と理解促進のための情報発信の強化（情報） 働きやすく、やりがいのある職場づくりと地域社会への貢献（カルチャー）
7	コンプライアンス態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス態勢の充実

《地域における信用保証協会のハブ機能》



【信用保証協会基本理念】 * 外部環境が大きく変化する時こそ「不易流行」の考え方が重要

信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、**金融の円滑化**に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の**経営基盤の強化**に寄与し、もって**中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献**する。